

制度的対象の特別視をやめる

植原 亮*

要 旨

貨幣のような制度的対象はしばしば特別な存在であると見なされる。制度的対象についての有力な見解である集团的志向説によれば、それらは人々の集团的志向性なしには存在しえないがゆえに、他の通常の人工物とは存在論的に異なっており、またその存在論な固有性が認識論的・方法論的な独自性に反映されているという。本稿で目指すのは、制度的対象に対するこの種の哲学的態度のやめ方を描き出すことである。そのためにまず、集团的志向説を批判的に検討する。次いで、その代替的な見方として「ふるまい説」を提出し、その妥当性を示すことを試みる。そして最後に、ふるまい説について想定されるふたつの疑問に応答する。

キーワード：人工物、制度的対象、貨幣、集团的志向性、ふるまい説

Challenging the Perception of Institutional Entities as Special

Ryo UEHARA

Abstract

Institutional entities such as money are often perceived as “special” objects. According to a dominant view about them, called “collective intentionalism”, institutional entities are ontologically distinct from other ordinary artifacts because they cannot exist without people’s collective intentionality, and this ontological distinctiveness is reflected in their epistemological and methodological uniqueness. This study aims to show how to challenge such philosophical attitudes toward institutional entities. Firstly, it critically examines collective intentionalism. Secondly, it presents “behavior theory” as an alternative view to collective intentionalism and tries to show its plausibility. Finally, it addresses two possible questions about behavior theory.

Keywords: artifact, institutional entity, money, collective intentionality, behavior theory

*関西大学総合情報学部

1. 人工物の中の制度的対象

われわれの身の回りは自然物よりも人工物であふれている。目の前を見れば、パソコンのモニタ、キーボード、マウス、あるいはボールペンやノートといった、仕事で使う道具はみな人工物である。またそれらが置かれている机や私の座っているイス、いま自分が着ている服もみな人工物だ。さらにはこの部屋、この建物も人間が作り出した人工物にほかならない。

こうした工業製品をはじめとする技術的な人工物はたいていの場合、明確な意図のもとに設計されて特定の機能が与えられているという点で典型的な人工物といえるものである。とはいえ一方で「人の手の加わったもの」という広い意味では、家畜や栽培植物を人工物に数えることもできるだろう。ウシやブタ、トマトやイネは、もともと野生種から人間が時間をかけて、自分たちの目的に適うように少しずつ継続的に改良が重ねられてきた。この見方をとるなら、ペットのイヌやネコもまた、愛玩を目的とした人工物として位置づけられるべきものとなる。

しかし人工物というカテゴリーに含まれる対象には、以上のような工業製品や家畜・栽培植物とは大きく性格が異なると考えられるものも存在する¹⁾。そのような人工物の一種に、貨幣や切手、印章、免許証や信号などの「制度的対象 institutional entity」がある。こうした制度的対象を特徴づけているのは、その顕著な制度依存性であろう。たとえば一万円札は貨幣制度なしには単なる紙切れでしかなく、切手もまた郵便制度なしには切手としては存在しえないように思われる。印章や免許証や信号なども、同様にそれぞれ何らかの制度に依存することではじめて存在するという意味で、まさしく制度的対象と呼ばれるのである。他にも、教員や内閣総理大臣のような社会的役割、あるいは大学や企業などが、制度の力に支えられてはじめて存在可能となる制度的対象の事例と見なされる。いずれについても、単なる物体や個人や集団でしかないものが、制度のおかげでそれを超えた対象になりえているように思われるところに、その制度的対象たるゆえんがある。それだけに制度的対象は、工業製品や家畜・栽培植物のような物理的対象とは大きく異なる存在者として位置づけられることが多い。

だが、はたして制度的対象は本当にそのように特別視されねばならないのだろうか。私はそのようなことはないと思いたい。本稿で目指すのは、制度的対象の特別視をやめるためのひとつの道筋を描き出すことだ。以下がその流れである。まず次節では、制度的対象に関する有力な見解である「集団的志向説」がどのようなものかを概観し、次いで第3節でそれを批判的に検討する。そのうえで第4節では、集団的志向説の代替案として「ふるまい説」を提出し、その妥当性を示すことを試みる。そして最後に、ふるまい説に対して突きつけられるかもしれない疑問に回答したうえで、今後の展望を示したいと思う。

1) 制度的対象以外にも、芸術作品や虚構のキャラクターなどが、通常的人工物とは異なる人工物の事例として挙げられる。人工物の哲学についてのまとまった概観を得るには、Margolis and Lawrence eds. (2007) 所収の論文を参照されたい。

2. なぜ制度的対象を特別視したくなるのか

はじめに、制度的対象がもつとされる特徴をあらためて明確にしておこう。貨幣の場合に見られるのは次のような特徴である。(なお、本稿では「貨幣 money」という語について、「本位貨幣」「通貨」といった厳密な区別を設けずに、いわゆる「お金」と同じ意味で用いることにする。)

第一に、貨幣は物理的な性質以上の機能を備えている。たとえば一枚の一万円札は、その素材に備わっている物理的な性質だけでは、一万円札としては機能しない。一方でこのことは、貨幣を実現する基盤の物理的異種性をも含意する。貨幣が現にもつ物理的性質は、貨幣を貨幣たらしめる本質ではないため、貨幣は物理的にはさまざま仕方で、実現されうる。たとえば、石、貝、塩、金属、紙、電子情報などでも貨幣となる、という具合だ。

第二に、貨幣は発見されるようなものではなく、人の手によって「発明」「創造」されるものである。人為的に生成がコントロールされているということから、収束という現象も観察されることになる。なるほど貨幣は物理的に多様な仕方で実現されうるとはいえ、実際には一万円札は現行のあのデザインの一万円札に決まる。貨幣というものを物理的に実現する性質空間は非常に広大だが、制度の力が発散する余地をなくしてくれるおかげで、現行の一万円札はひとつのタイプに収束するのである。

第三に、貨幣の存在は客観的事実である。われわれの生活のなかで貨幣はきわめて強いリアリティを発揮するし、それなしには生活や社会は立ち行かない。いいかえれば、貨幣は日常的世界像の中に強固な根を張っているのである。

では、貨幣に見られるとされる以上の特徴は何に由来するのだろうか。こうした問いに対して倉田剛は次のように述べている。

貨幣という人工物について考えてみよう。いま私のポケットの中に一枚の紙切れが入っている。この紙切れはすでに一つの人工物である。しかしながら、それが貨幣であるためには、ある共同体の成員たちによって「それは貨幣である」ことが信じられ、あるいは承認されなければならない。(中略)言い換えれば、信念や承認といった私たちの「集団的志向性」なしに、貨幣は存在しえないのである。(中略)貨幣は、私たち使用者がそれを貨幣だと信じる・承認するときのみ存在する。しかも貨幣の存在は、ある意味で「客観的な事実」として私たちの世界の一部を形成しているように思われる。(倉田 2015, 227-8.ただし強調のための傍点などは省略した。)

倉田によるこの解答は、貨幣をはじめとする制度的対象を特別視したくなる契機やそこから導かれる理論的な方向を、平明な叙述を通じて的確に教えてくれるものだといえるだろう。すな

わち、制度的対象は人々の共有信念や承認や受容といった「集団的志向性 collective intentionality」によって存在し（つまり創造・維持され）、また制度的対象のもつ上述の独特の特徴もそれに由来する、というのである。制度的対象についてのこうした見方を「集団的志向説 collective intentionalism」と呼ぶことにしよう。

最初に集団的志向説が大々的に提出されたのは、J・R・サールによる社会存在論の試みの書『社会的現実性の構築』（Searle 1995）においてであり、倉田の見解もそれを踏まえたものである。サールはおおよそ次のように説明する。「Xを（文脈Cで）Yと見なす」という形式で表現される規則を「構成的規則 constitutive rule」と呼ぶ。ある集団において、こうした構成的規則を内容として含む共有信念や成員相互の承認・受容が成り立っているとき、この集団的志向性によってXにYとしての機能が帰属させられる。こうしてYという制度的対象が存在するようになる。

中山康雄は、一万円札を例にとってこのサールの枠組みを具体的に説明している。まず、構成的規則内のXに「福沢紙片」、Yに「一万円札」を代入する。「福沢紙片」というのは、日本銀行発行の福沢諭吉の絵が描かれたあのデザインの物理的対象を指すための卓抜な表現である。すると、われわれ日本人においては「福沢紙片を日本国内で一万円札と見なす」という構成的規則を内容として含む集団的志向性が成り立っているので、一万円分の商品と交換できたり、貯蔵したりといった一万円札としての機能が、福沢紙片には帰属させられる。こうして日本人の集団的志向性から一万円札という制度的対象の成立が描き出されることになる（中山 2011, 52-3）。

それではこのような集団的志向説によって、本節冒頭で先に見た貨幣の特徴はどのように説明されるのだろうか。第一に、貨幣が物理的性質以上の機能を果たすこと、また物理的異種性をもつことは、貨幣の機能が集団的志向性によって帰属させられているおかげだとして説明される。それがもつ物理的性質ないしは内的本質とは別に、集団的な信念や受容によって貨幣ははじめて貨幣としての機能が与えられているのである。第二に、貨幣が発明や創造の産物であり、またひとつのタイプに収束するのも、集団的な承認がその存在に先行することが理由となる。福沢紙片が一万円札になるのは、あくまでも、「福沢紙片を日本国内で一万円札と見なす」というような、何が一万円札であるかを一意的に定める構成的規則を人々が受け入れたあのことなのだ。第三に、そうして貨幣としての機能を実際に果たせるようになれば、人々はそれを使って何事かをなせるようになるがゆえに、貨幣は世界の客観的事実を形づくる要素として、他の物理的対象と同様に日常的世界像の中に位置づけられるのである。

「自然種 natural kind」と比較することで、制度的対象の特徴をいっそう明確にしておこう。ここでは自然種の例として水を取り上げる。水の場合に構成的規則のようなものを想定すれば、たとえば「無色透明な液体を水と見なす」といった形式になるだろう。しかし、こうした規則を含む共有信念を人々が集団的に抱いていたとしても、明らかにこれは可謬的である。何が水であるかを定める水の本質（H₂O）は、規則の形で取り決めるようなものではなく、探究を通

じて発見されるものであるほかない。このように、自然種についての認識は誤りの可能性があり、その本質は集団的志向性ではなく自然の側にある、といえるだろう。これに対し、一万円札の場合、構成的規則「福沢紙片を日本国内で一万円札と見なす」は不可謬である。というのは、いったん集団的に承認されたあとでは、福沢紙片が一万円札でないことが見出されるなどということはいえないからだ（ただし、特定の紙片が福沢紙片か否かの判断は誤りうる）。これは、構成的規則が一万円札の本質を定めているということから説明される。つまり、制度的対象についてわれわれはある種の認識的な特権を有しており、またその本質は自然の側ではなく、構成的規則として表現される人々の集団的志向性において決定されているのである。

3. 集団的志向説への疑念

集団的志向説は、制度的対象についての有力な見解として広く支持を集めているといっていよい。この説は、制度的対象に見られる特徴に一貫した説明を与え、直観的にも受け入れやすく、きわめて説得的であるように思われる。しかし以下に見るように、実のところそこには議論の余地ある帰結がいくつも潜んでいる。そのことを示すために、集団的志向説の主張をあらためて明確化して整理してみよう（Thomasson 2003, cf. Guala 2014）。

まず、集団的志向説の中核には、制度的対象が集団的志向性に決定的に依存すること、いいかえれば、その本質は構成的規則が規定している、という存在論的な主張がある。ここからは、制度的対象が、自然種が占めるような自然的領域とは隔絶した領域に位置する、という帰結が導かれることになる。

次に、認識論的な主張として以下のことがいえる。ある制度的対象について集団の成員はみな豊かな信念や認識を共有しており、また大規模な誤りは生じない。この主張の帰結として、自分はそうした集団に属しているわけだから、制度的対象の探究は、それについての自分の信念や認識だけを調べればよく、したがってアプリアリな仕方です分に可能である、という方法論的な主張が引き出される。

そして以上からは、科学哲学上の重要な示唆が得られる。すなわち、制度的対象を主題的に扱うのが人文社会科学だとすると、それは自然科学とは決定的に異なる役割や身分をもつことになるのである。自然科学は自然的領域にある自然種のような対象を発見し、それについて説明を与えようとする営為であろう。しかし、人文社会科学では、考古学や歴史学のように過去の制度的対象にまつわる発見がなされる場面はあるものの、その力点は発見よりも、当該集団の認識についての記述や整理に置かれることになる。しばしばいわれるように、そこでは「説明 explanation」ではなく「理解 Verstehn」が求められる、というわけである。

しかし、以上はいずれも議論の余地を大きく残しているだけでなく、強い反発をも招くことが予想される。たとえば、自然的領域から隔絶した領域なるものが要請される存在論的な帰結など、誰もがすんなりと受け入れることのできるようなものではないだろうし、人文社会科学

が「理解」を主要な課題とするといった主張に対しては、決定的なあいまいさが指弾されるかもしれない。このように集团的志向説にはさまざまな角度から批判を突きつけることができるが、以下では、上で示した主張のうち認識論的主張を対象にした異論を取り上げることにしたい。なぜなら、それは集团的志向説のとりわけ明白な弱点を剔抉しているからである。

その弱点とはこうだ。そもそも、集団の成員が豊かな認識を有しているとか、構成的規則を受容しているといった集团的志向性が、制度的対象の成立に本当に不可欠なのかは明らかではない。そう考えるに足る根拠をふたつ挙げよう。

第一に、制度的対象については、集団内に誤信念を有する人がいるのは決して珍しいことではない。たとえば次のような誤信念だ。日本銀行の地下には巨大な金庫があり、大量の金塊が保管されている。一万円札は、そうした日銀保有の金塊との交換券にほかならない。だから、福沢紙片には一万円分の価値があるのだ、と。現代の日本国内には、思いのほか多くの人がこうした誤信念を抱いているのではないだろうか。それでも一万円札という制度的対象は存在しているのである。また、貨幣以外では、多くの国民が王権神授説を信じている、といった歴史上の例を考えることができる。王という社会的役割も制度的対象だとしよう。そしてここでは、なぜ王が王権を与えられているかについての誤信念が集団の大部分に植えつけられているのだが、そのことは王という制度的対象の存立が揺るがすわけではない。(なお、サールやA・トマソンのように集团的志向説に立つ論者自身が、ここで挙げた点には気づいている。Searle 1995, Thomasson 2003, cf. Guala 2010, 2014)

第二に、制度的対象を含む社会的対象は容易に「物化 reification」される、という経験的知見を挙げることができる (Machery 2014)。マナーやエチケット、人種や役割種といった社会的対象ないしは文化的現象は、たいていの場合、集団の中では自然的な現象として受け入れられている。それらがもともと社会的な起源に由来し、自然物と異なる社会的本性を有しているということは、実際にはかなり認識されにくい。物化という現象が生じることは社会心理学によって明らかにされてきたが、近年では脳神経科学的なアプローチからも物化の研究は進んでいる。そうした研究によると、貨幣を扱う際の脳領域は、食物や飲料のような通常の物理的対象を扱うときの脳領域と同じであるという。人々は貨幣という制度的対象を、ほとんど自然物の一種として捉えている可能性があるのだ。

このように、人々は自分たちの集団の中で成立している制度的対象の本質については必ずしも適切には認識していない、というのは大いにありそうな事態といえる。そうだとすると、少なくとも先に整理した集团的志向説で要求されるような集团的志向性を欠いていても、制度的対象は存在することになりそうだ。実際のところ、「福沢紙片を一万円札と見なす」といった一万円札の本質を規定する構成的規則を日本国民が全員で受容していることなどないように思われる。あるいはそもそも一万円札が日本銀行券であることや福沢諭吉という人物のことさえ知らない人もあるかもしれない。それでも現に一万円札は一万円札として存在できている。

もっとも、すでに触れたように、集团的志向説に立つ論者もこの種の弱点に気づいていない

わけではなく、たとえばサール自身は次のように条件を緩和することで手当を施そうとする (Searle 1995, cf. Guala 2010)。人々は構成的規則ないしは制度的対象の本質を常に意識的に正しく認識している必要はない。もし一定の状況のもとに置かれたならば、そこで正しく認識できる、という条件が成り立っていればよい。これは、制度的対象の存在に求められる集団的志向性は、ある種の「傾性 disposition」として成立していれば十分だとする提案だといえる。なるほどこれなら、制度的対象について誤信を抱いていた、物化してしまっていたりする成員が集団内に現に含まれていることも許容できるだろう。

ところがこの提案にもいくつかの懸念が生じざるをえない。とりわけ重要なのが、制度的対象の本質の認識が総じて集団内の専門家頼みになるのではないか、という点だ。集団内の通常の人々（非専門家）は、制度的対象の本質については専門家の知見に依拠することで適切な認識が得られるであろう。確かにこのようにして、集団的志向性を形成として読み替えることができるという見込みはある。しかしそれでは、本質の認識を科学者に依存する自然種の場合とあまり大きな相違はないのではないか。また、専門家頼みの認識によって制度的対象に機能を帰属させることができるにしても、はたしてそれを「集団的志向性による」と呼んでよいかどうかについても、議論の余地なしとはしない。

以上は、集団的志向説に対する決定的な批判を提出するものではない。だがもし制度的対象がもつとされるさまざまな特徴を説明するのに集団的志向性なしで済ますことができるなら、その方が多くの問題を抱えた集団的志向説よりも望ましいアプローチとなるだろう。それを探るのが次節の課題である。

4. 代替アプローチを探る

ここでも貨幣を俎上に乗せることにしよう。最初に注目したいのは、貨幣のもつ物理的異種性という特徴である。塩でも金属でも紙でも貨幣になりうるという点で貨幣は内的本質を欠いているが、それは貨幣がもつば外的要因を基盤として成立しているということだ、と私は主張したい。

4.1 貨幣成立の基盤—ふるまい説へ

では、何がそうした基盤なのだろうか。私は『实在論と知識の自然化』で、貨幣に関連するふるまいの種が集団の成員間で安定的に存続していることこそ、貨幣という制度的対象を成立させている基盤だと論じた (植原 2013)。労働の対価として受け取り、その一部を物品と交換し、残りを貯蓄に回す。こうした、あくまでも貨幣の外側にあるふるまいのパターンが、偶然ではない仕方で繰り返し出現することにより、貨幣は内的本質を欠いていても成立しうるのである。このように、貨幣の成立基盤を集団的志向性ではなく、貨幣に関連するふるまいの種の安定的存続という外的要因に求める代替アプローチを「ふるまい説」と名づけておきたい。

ふるまい説のポイントを理解するには、新しく一万円札が発行される場面を考えてみるとよい。便宜上、聖徳太子の肖像が描かれたデザインの旧一万円札を「既戸紙片」と呼ぶとして、既戸紙片から福沢紙片への移行がなされるのだとしよう。これは、集团的志向説ではおおよそ次のように説明される所だ。すなわち、「既戸紙片を一万円札と見なす」という構成的規則が表す内容から「福沢紙片を一万円札と見なす」という構成的規則が表わす内容へと、日本国民の集团的志向性が変化することで、それは可能になるのだと。だが前節で明らかにした集团的志向性の弱点を考えれば、このような説明に実質があるといえるのかは疑わしい。それよりも、一万円札に関連する人々のふるまいの種が安定的に存続しているおかげで、当局は既戸紙片から福沢紙片へと容易に切り替えることが可能なのだと考えるべきだろう。そうして、少しデザインが変わっても、人々のふるまいにさほど変化が生じないことで、あらたに福沢紙片が一万円札として成立するのだ。また、一万円札は日銀保有の金塊と交換可能であるといった誤信を抱いている者が日本国民の中に一定の割合で含まれていても、物品との交換や貯蓄といったふるまいは引き続いて生起が繰り返されていくので、誤信があるということが貨幣をめぐる実践における大勢に影響する可能性はまずないと考えられる²⁾。

4.2 ふるまいの安定化要因

では、貨幣にまつわる人々のふるまいのパターンを種として安定的に成立させているメカニズムとはどのようなものだろうか。そこにはいくつかの要因が含まれているだろう。何よりもまず挙げねばならないのが、集団内で発行される貨幣のタイプが一樣であることとふるまいの種の存続との間に見られる相互支持の循環である(植原 2013, 170)。一万円札なるもののデザインはまさにあの福沢紙片に収束しているという意味で一樣である。もし一万円札にそうした一樣性がなく、デザインが発散してしまっていたら、われわれは幼少期から成長する中で、一万円札に関連して現になされているふるまいを身につけるのがきわめて困難だったであろう。ふるまいを学ぼうにも、一万円札のデザインが多種多様だったとしたら、注意を向けるべき対象が揺らいでしまうからだ。実に、生育環境における貨幣のタイプが収束しているおかげで、貨幣についてふるまいの習得は容易化されているのである。そうして集団の中で人々が貨幣に関連するふるまいを身につけやすくなっているがゆえに、実際にそうしたふるまいが繰り返されて、それが種として存続していくことになるだろう。人々が貨幣についてしかるべくふるまってくれば、つまり貨幣を使って物品と交換したり貯蓄をしたりしてくれば、貨幣制度そのものも維持され、結果的に同じタイプの貨幣の複製が継続されることになるだろう。

2) 他方で、貨幣に限らず、そもそも関連するふるまいが種として安定的に存在していない場合には、いくら新制度の施行を通じてあらたな制度的対象を生み出そうとしても失敗してしまうことは多々ある。かつて住民基本カードなるものを法の力で創造しようとした試みがあったが、それに関連するふるまいが定着しなかったために、とうてい制度的対象として存在しえたとはいえない、というのがその一例である。

以上のように、貨幣のタイプの収束は、貨幣に関連するふるまいの種の存続と循環的に支え合って貨幣なるものを成立させている要因として位置づけられねばならない。これが『実在論と知識の自然化』で私が示した見方だが、ここにはおそらくさらにいくつかの要因が絡んでいると考えられる。三つ挙げてみることにしたい。

第一に、貨幣が日本銀行（中央銀行）によって発行されることである。これは集团的志向説という構成的規則に含まれ、貨幣の創造や本質の規定に関わるものとされるが、そう見るのは正しくない。むしろ日銀によって発行されることは、少なくとも二つの点で、貨幣に関連するふるまいの種の安定化要因として働いているのだ。まず、ここでなされているのは、日銀による貨幣の創造というよりは、発行の独占にほかならない（Smit et al. 2001）。他組織による貨幣の発行を法で禁じることによって、貨幣のタイプの発散を防止しているのである。先ほど論じたように、貨幣のタイプが収束していれば、関連するふるまいの習得が容易化される。次に、日銀発行であることによって、貨幣は人々の協調行動を促進するデバイスとして機能してくれる（Guala 2014）。日常でわれわれは、「こんな福沢紙片なんてものを物品と引き換えに受け取って（あるいは支払って）よいのか」といった問題に悩まされることなどない。通常であれば、日銀発行だから何の支障もないとして、われわれは集団の中でスムーズにその授受を行っている。このように、日銀発行であることは、協調行動における人々の決断を単純化してくれるし、そのことが貨幣の使用に動機づけを与え、貨幣に関連するふるまいの種の安定的存続を支えてくれるのである。

第二に、政府の役割も安定化要因として見逃せない（Guala 2014）。いうまでもなく貨幣は、政府が徴税するさいの媒介・手段としての機能をもつ。人々は徴税に備えて、貨幣を保有したり貯蓄したりといったふるまいが動機づけられることになる。また政府は、貨幣の流通量のコントロールをするという役割を担っているが、その眼目は根本的にはインフレ抑制にある。適度にインフレが抑制されていれば、人々は現在の貨幣を将来も受け取ってもらえると期待できるので、これもまた貨幣の保有や貯蓄といったふるまいに動機づけを与えるものとなる。一方で、もし政府がインフレ抑制に失敗してしまうと、通常の貨幣の代わりにタバコなどが代用貨幣として流通し始めるようになって発散が生じたり、あるいはもしかすると物々交換にまで後退したりしてしまうかもしれない。そうした事例は歴史的にもしばしば生じているが、いずれにせよ、政府はある程度の実力を備えていることが不可欠であり、それを欠いた政府のもとでは貨幣制度など維持できないのは確かである。

第三に、他者のふるまいについて人間が一般的にもつ説明や予測の能力もきわめて重要である。そのおかげで、貨幣を使用してなされる協調的な行動も可能になるし、他者もまた貨幣に関連して自分と同じようにふるまうということを承知していればこそ、貨幣の使用や保有や貯蓄が動機づけられるのだ。

貨幣に関連するふるまいの安定化要因についての以上の議論を、貨幣に見られる特徴の説明という点からまとめておこう。集团的志向説では、貨幣が発見ではなく発明・創造されるもの

だという特徴や、集団内で貨幣のタイプに収束が見られるという特徴は、貨幣の本質を一意的に定める構成的規則およびそれに関する集団的志向性に由来すると見なされるが、ふるまい説では別の説明が与えられることになる。すなわち、そうした特徴はむしろ、安定的に存続する貨幣制度に典型的に見出されるような特徴として捉え直されねばならない。貨幣の一様性は、使用や保有・貯蓄といったふるまいの習得を容易化し、また動機づける方策として説明することができる。そうした方策を人間が「発明」したものと呼ぶか、それとも集団内でなされる協調行動をうまく組織化するための解として「発見」されたものと呼ぶかは、どちらでもよいことだろう。

5. 検討と展望

この最終節では締めくくりとして、ここまでの議論に対して投げかけられることが想定される疑問をふたつ取り上げて、ごく手短かに検討する。そうすることで、制度的対象をめぐる議論の今後の展望を示すことにしたい。

5.1 集団的志向説がもっともらしく見えることに理由はあるか？

第3節で私は集団的志向説を批判的に検討し、その弱点を明らかにした。だがひとつの疑問として、ではそもそもなぜ集団的志向説なるものが一定の支持を集めているのか、と問われるかもしれない。そこで、集団的志向説が説得的であるように思ってしまう直観の源泉を探っておこう。

はじめに、集団的志向説の説明は、事実の記述としては正確ではないものの、特定の状況におけるある種の省略的な語り方として見ればそれほどおかしいものではない、という可能性が考えられる (cf. Smit et al. 2001)。「太陽が東から昇る」という表現は、天文学的な事実の記述として、文字通りには偽ではあるものの、地球の運動や太陽との位置関係についての省略的な語り方としてなら、まったく問題なく許容されている。これと同じように、貨幣の成立を「福沢紙片を……集団的に承認している」というように表現する集団的志向説の説明も、複合的な要因が支える成熟した貨幣制度が安定的に持続している状況についての省略的な語り方としてなら、実際にそれなりに妥当なのかもしれない。とはいえ、これは集団的志向説が一面では正しいと解釈する点で、かなり好意的な見方であろう。

そこで次に、人間に備わる心理的能力やバイアスに注目することで、もう少し集団的志向説に厳しい説明を与えてみたい。たとえばわれわれは、心をもってふるまう主体として他者を理解する能力である「志向姿勢 intentional stance」を有しているが、この志向姿勢は集団を対象にしてもとりうる (cf. Guala 2010)。日本国民は福沢紙片を一万円札と見なしているとか、ドイツ国民はハイパーインフレを激しく憎んだ、といった集団的志向性を含む表現が難なく理解できるのはそのおかげだ。そして、ここに「熟知性の罣」や「知識の呪縛」などの各種のバイ

アスが加わる。熟知性の罣とは、身近な対象には日頃から慣れ親しんでいるがゆえに、それについて自分は熟知しているとまで思ってしまうバイアスをいう。たとえばトイレのタンクに水がうまく溜まる仕組みなど本当は知らないのに、毎日使っているトイレについてはたいていの人が自分はよく知っていると考えがちなのだ。貨幣もまた毎日のように接触しているだけに、熟知性の罣が働いて、自分は貨幣について熟知しているなどと思いかねない。もう一方の知識の呪縛とは、自分が知っていることは他人も知っている、と考えてしまうバイアスのことだ。以上が合わさると、自分が熟知している（と誤って思っている）貨幣のことは集団内の他人も当然よく知っていると考えてしまうとか、集団に対して志向姿勢をとる際に当の集団にそうした自分を投影してしまうといったことが生じる。このため、貨幣をはじめとする制度的対象について誤りえないほどに豊かな信念や認識を集団の成員はみな共有している、とする集団的志向説の主張が直観に訴える力をもつようになるのだが、それはひとえに人間の心の働きがエラーを起こすからだ、と説明できるのである。

以上ふたつの説明のどちらがどのくらい正しいのかは経験的な問題である。したがって、ここから先は、省略的な語り方という言語実践や、他者の知識状態に関わる社会認知などについて探究を進めることでその決着を図るべきだといえるだろう。

5.2 貨幣以外の制度的対象をどう扱うのか？

第二の疑問に移ろう。第4節で私は、集団的志向説に対する有望な代替仮説としてふるまい説を提示したが、そこで論じられていた対象はほぼ貨幣に限られていた。しかし、貨幣以外の制度的対象についてもふるまい説でうまく扱えるのだろうか。なるほど貨幣のみを扱っていたのでは、哲学的偏食とのそしりは避けられない。そこで別の事例として、「首相」をどう扱うべきかを考察していくことにしたい。

中山康雄の分析によれば、たとえば2011年4月の時点で菅直人が首相であることは、国民の共有信念を基盤にして成立しているという（中山 2011, 63-4）。首相のような社会的役割もまた制度に依存して存在しうる制度的対象の一種であり、当然のことながら集団的志向説に即した説明がなされるというのだ。

だがこのように集団的志向性をもち出さすのではなく、あくまでもふるまい説で対処するにはどうすればよいだろうか。以下で試みるのは、そのおおまかな方向のスケッチを、いくつかの断片的なアイデアを撚り合わせて描くことである。

第一に、「首相」とは実際には特定の人間の呼び名ではなく、首相に関連する各種のふるまいの束に付けた名前だと考えられる。国務大臣の任命、閣議の主宰、内閣の首長などなどのふるまいをまとめて呼ぶために「首相」なる語があるのだ。さらに、いま登場した「内閣」のような語もそれ自体が、予算の決定、衆議院の解散、最高裁長官の任命といったいくつものふるまいの束を指示している。そしてここで出てきた語もまた、実際にはふるまいの束のことを意味しているだろう。したがって首相という語は、ふるまいの束の束をさらに束ねることを何度も

繰り返したものに付けられた名称なのである。

第二に、ある一人の人物に上記のような各種のふるまいの束を担わせている理由は、ひとつにはそれが協調問題の解としてすぐれているという点に求められるだろう。容易に想像できるように、かりに首相に関連するふるまいが複数の人間に許されるとすると、国政が大いに煩雑になって、ときにまったくの機能不全に近い混乱した状態に陥るであろう。この点は、貨幣のタイプが収束していることが貨幣の安定的存続にとってきわめて重要であったことと類推的に理解することが可能である。

すると第三に、首相にまつわる法の役割も、貨幣の場合と同様に位置づけることができると考えられる。すなわち、法は首相に関連するふるまいを特定の個人に独占させること、いいかえれば他の人間がそうしたふるまいをすること禁じるためにあるのだ。集团的志向説にしたがうならば、首相は法という形で明文化された構成的規則を集团的に受容することで誕生するように思いたくなるかもしれないが、それは正しくない。貨幣のタイプの発散が法で防止されているのと同じく、ここでの法が実際に果たしている機能は、首相の誕生ではなく、あくまでも首相に関連するふるまいの発散を防止することだと考えられる。そうして、首相という（ふるまいの束からなる）種は安定して存続できる。

最後に、首相のような制度的対象について集团的志向説がもっともらしく見える理由を述べておこう。これも貨幣の場合とおおむね同様の説明が可能である。「2011年4月の時点で管直人が首相であることは、国民の共有信念を基盤にして成立している」のように、集团的志向性を持ち出すことは、首相という社会的役割が安定的に存続している状況においての省略的な語り方としてそれなりに妥当である。この語り方の妥当性は、少なくとも次の二点に存する。まず、首相の成立にまつわる制度的に高度で複雑な事態について考えるのをスキップさせてくれるがゆえにわれわれの思考経済に適っているという点、そして首相という社会的役割が実際にはふるまいの束のことであっても、それについて容易に物化が生じるというわれわれの認知の特性ともよくなじむという点である。この二点目について別の見方をすれば、首相に関連するふるまいの種が安定的に存続しているからこそ、首相の物化をはじめとするような誤信念をたとえ多くの国民が共有していても大して問題ではないということになる。ただし、こうした社会的役割を安定的に存続させる実際の要因が何であるかは、現在のところ未解明であり、今後取り組むべき課題だといえるだろう。

というわけで、制度的対象は多くの要因によって構成される複合的な基盤のうえに成立しているというのはまちがいないが、そのことは制度的対象を特別視する理由にはならない。制度的対象が占める独自の存在論的領域なるものにコミットする必要はないし、その探究のためにはアприオリズムではなく、通常の対象と変わらぬ経験的な方法を採用すべきなのである。具体的にいえば、制度的対象の実相を捉えるには、その起源や進化や安定的存続のための条件などについての丹念な探究が必要となるが、さらにそこにおいては、制度的対象をめぐるわれわれ

の言語使用や社会認知の実態を解明することが一定の役割を果たすと考えられる。そうした探究を通じて明らかにされる制度的対象の全体像の中で、集团的志向説は制度的対象の存在論であることをやめ、むしろ制度的対象について人間にしばしば生じがちな認知スタイルの一種として説明を受ける、という新たな位置が与えられるであろう³⁾。

参考文献

- Guala, F., 2010. Infallibilism and human kinds. *Philosophy of the Social Sciences*, 40, 244-264.
- Guala, F., 2014. On the nature of social kinds. In M. Gallotti and J. Michael eds., *Perspectives on Social Ontology and Social Cognition* (pp.57-68). Dordrecht: Springer.
- Machery, E., 2014. Social ontology and the objection from reification. In M. Gallotti and J. Michael eds., *Perspectives on Social Ontology and Social Cognition* (pp.87-100). Dordrecht: Springer.
- Margolis, E. and Lawrence, S. eds., 2007. *Creations of the Mind: Theories of Artifacts and Their Representation*. Oxford: Oxford University Press.
- Searle, J., 1995. *The Construction of Social Reality*. New York: Free Press.
- Smit, P., Buckens, F. and Du Plessis, S., 2001. What is money? An alternative to Searle's institutional facts. *Economics and Philosophy*, 27, 1-22.
- Thomasson, A., 2003. Realism and human kinds. *Philosophy and Phenomenological Research*, 67 (3), 580-609.
- 植原亮 (2013) 『实在論と知識の自然化—自然種の一般理論とその応用』, 勁草書房
- 倉田剛 (2014) 「人工物の存在論」, 鈴木生郎・秋葉剛史・谷川卓・倉田剛『ワードマップ現代形而上学—分析哲学が問う、人・因果・存在の謎』, 新曜社, 第8章, 所収
- 中山康雄 (2011) 『規範とゲーム—社会の哲学入門』, 勁草書房

3) 本稿は日本科学哲学会2015年度総会における発表にもとづいている。当日の発表に対して倉田剛氏と鈴木生郎氏から寄せられた質問が本稿執筆の上で有益であった。記して感謝したい。

